

下記に該当する方は、還付申請を行っていただく事で、**最大35%割引**の還付を受けることができます。

## 対象

- ①7月27日以前に、7月22日以降の予約を既にしてしている方
- ②7月27日以降に予約したが、販売事業者側の都合により割引価格で購入ができない方

## 対象期間

【宿 泊】 令和2年7月22日宿泊～令和2年8月31日宿泊(9月1日チェックアウト)まで  
【日 帰】 令和2年7月22日～令和2年8月31日まで

## 申請期間

令和2年8月14日(金)から令和2年9月14日(月)まで **※消印有効**

## 申請書類

- ① 領収書(支払い内訳が記載されたもの)
  - ② 宿泊証明書(氏名、宿泊日、宿泊人数が記載されたもの)
  - ③ 還付申請書(様式第1号)
  - ④ 口座確認書(旅行者用)(様式第3号の1)※旅行者本人名義の口座
  - ⑤ 口座番号を確認できる書類(通帳のコピー、キャッシュカードのコピー等)
- ※上記は同一名義であること。

- ① ② 当館にて発行いたします。
- ③ ④ 後日GoToトラベル公式サイトよりダウンロードください。※公式サイトは観光庁HPにて発表

## 申請書類の送付先

Go To トラベルキャンペーン事務局あて ※観光庁HPにて発表

## お問い合わせ先

Go Toトラベル仮設コールセンター(10:00～17:00)  
TEL 03-3548-0520(平日のみ) TEL 03-3548-0540(7/21～7/31まで毎日)

申請のお手続き方法は、宿泊の予約方法により異なります、下記をご確認のうえお手続きください。

### ① 旅行会社を通じたご予約又は、オンライン予約サイトを通じたご予約で【事前決済をした場合】



お申込みの旅行代理店、予約サイトへお問い合わせください。

### ② 宿泊施設へ直接予約又は、オンライン予約サイトを通じたご予約で【現地決済をした場合】



ご自身で還付申請を行ってください。